

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

### 行動計画

当法人は、特別養護老人ホームふもと、小規模特別養護老人ホームはやまホーム、養護老人ホーム村山光ホームの3事業所を中心とし、365日利用者の生活支援を行っている。そのため職員が安心して仕事と家庭を両立でき、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

#### 1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

#### 2. 計画内容

##### 目標①

計画期間内の育児休業の取得率・期間を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に1人以上取得する。

女性職員…現在の取得率・期間(≒100%)を維持する。

##### <目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 令和2年4月 育児介護休業等規則について職員へ定期的に周知をする。
- ・ 令和2年4月～ 職員の休業取得を促進する。

##### 目標②

計画期間最終年度までに、年次有給休暇の平均取得率70%以上を達成する。

##### <目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・ 令和2年4月 年次有給休暇の部署ごとの取得状況を一覧表にして示す。
- ・ 令和2年4月～ 部署単位の検討を尊重した年次有給休暇の取得を促進する。